

令和８年度臨時的任用職員（児童福祉司）募集要項
[鹿児島県北部児童相談所]

職 務 内 容	児童相談、通告等に係る援助業務及び付随する調査、書類作成等業務
募 集 人 員	１人
募 集 対 象	以下の条件を満たしている方 児童福祉司任用資格の要件を満たす方（社会福祉士等。詳細はお問い合わせください。） 児童福祉施設及び相談機関等での勤務経験があればなお可 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤 務 時 間	1 勤務日 原則として、月曜日から金曜日まで（土日祝日及び12月29日～翌年１月３日を除く） 2 勤務時間 午前８時30分から午後５時15分まで（正午から午後１時まで休憩時間） ※必要に応じて時間外勤務が生じることがあります。 3 休暇 年次有給休暇、特別休暇
勤 務 地	鹿児島県薩摩郡さつま町虎居704－２ 鹿児島県北部児童相談所
任 用 期 間	令和８年10月１日から令和９年３月31日まで
報酬支払日	原則として毎月21日
報 酬 等	1 給与 給与は、鹿児島県職員の給与に関する条例に基づき支給されます。 基本となる給与月額「197,900円～258,100円」です（職務経験等を考慮の上決定）。 2 諸手当 通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当について、それぞれの支給要件に応じて支給します。 また、実績に応じて、超過勤務手当、休日給、出張旅費を支給します。
退職金制度	任用期間が６か月以上の場合に適用される。
加入保険等	地方職員共済組合等
住 宅	無
応 募 方 法	・市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。）を下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。 （応募期間：令和８年８月26日（水）午後５時15分まで。） ※ 郵送の場合は、令和８年８月26日（水）必着とします。 ・書類選考の上、順次、面接日時等を連絡します。 ・応募期間にかかわらず、応募人数が一定数に達し次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。 ・選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。
そ の 他	・いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。

書類提出先及び問合せ先

〒895-1811

鹿児島県薩摩郡さつま町虎居704-2

鹿児島県北部児童相談所

担当:萩原

TEL 0996-21-3150